

指定管理者制度導入施設の管理運営検証結果【検証シート】

			管理No.	
施設の名称		山形県酒田海洋センター	指定管理者	GOOD LIFE ISLAND合同会社
所在地		酒田市船場町二丁目5番15号	県担当課 (電話番号)	山形県港湾事務所 (0234-26-5634)
指定期間		令和5年4月1日 ～ 令和10年3月31日		
検証期間		令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日		

検証項目		指定管理者による自己検証		県(施設所管課)による評価・検証	
1 仕様書等に沿った管理・運營業務の履行状況					
① 管理・運營業務の履行状況	・ 協定書と仕様書に従い、適正に業務を履行することができた。		評 価	《評価の理由》	
			A	協定書や仕様書に基づき、施設・設備の管理について、適正に実施されていた。	
	② 管理・運営上の課題、問題点（改善すべきこと）		・ 施設の老朽化のほか、展示物が古いため修繕に必要な部品が多く思い切った刷新が必要である。 ・ 和式トイレを洋式トイレに改修する必要がある。 ・ 外航クルーズ船の酒田寄港が増えたりインバウンド需要の増加で外国人の来館が増え始めたこともあり、館内案内の外国語対応も必要になってきていると感じている。		
課題、問題点への今後の対応		施設の大規模改修は予算的に困難と考えるが、トイレなど部分的に改修可能なものから修繕を検討していく。外国語対応については、提案のあった各種補助金を有効活用するなどして、国外の方にもわかりやすい運営を行っていただきたい。			
2 利用者からの要望等への対応					
① 意見・要望等及びその対応状況	・ 展示物の更新を期待する声が多く聞かれた。 ・ 展示物を並べるだけではなく、意図に沿った展示を工夫していくようにするべきとの声があった。		評 価	《評価の理由》	
			B	問題なく展示品の維持管理にあたっていた。	
意見・要望等への今後の対応		既存の展示物の多くが大型のもので、かつ寄贈されたものも多いため、大幅な刷新は難しいが、予算を有効活用して、目を惹くような展示を検討していく。			
3 指定管理者制度活用の効果					
① サービスの向上	・ 県外からの観光客が多いため、受付にて酒田市内の観光情報センターの役割を果たした。 ・ インバウンド対応の必要性を考え、印刷物での外国語対応を始めた。		評 価	《評価の理由》	
			B	観光客の市内への回遊に一躍を担った。外国語対応については、各展示品の説明まで広げて行ってほしい。	
② 経費の節減	・ 夏期・冬期間の午後に管内の冷暖房をつけないことで、光熱費の削減に協力した。 ・ トイレなどに館内の節電協力依頼文書を掲示し、来館者への周知を行った。		評 価	《評価の理由》	
			A	来館者へ周知を行うとともに光熱費の削減に努めた。	
③ その他(地域の活性化、雇用の確保等)	・ 酒田市内の観光施設など他の団体との連携を図り、地域の活性化に努めた。		評 価	《評価の理由》	
			B	各観光施設のパンフレットの設置等地域観光の活性化へ貢献した。	
総合的な評価		令和6年度入館者数27,821人（R5:26,861人）で、前年度比103%で昨年度を上回る入込数となった。施設全体や展示品の刷新は難しいが、利用者からの声をあげてもらい、引き続き必要な修繕や備品の手配など行い、利用者満足度の向上に努めていきたい。また、検討されている海洋ワークショップなどの自主事業にも期待したい。			

【評価指標】

- A：仕様書等に定める水準を上回っている等、優れた対応がなされている。
- B：概ね適正に実施されている。
- C：部分的に改善等を要するところがあるが、既に対応済み又は対応見込みである。
- D：仕様書等に定める水準に達しておらず、大いに改善を行う必要がある。

注）検証項目については、施設の特性等に応じて適宜追加することができるものであること。